

指定障がい福祉サービス事業所等 管理者 様

福岡市長 高島 宗一郎
(福祉局障がい者部障がい在宅福祉課)
(福祉局障がい者部障がい施設福祉課)

令和 7 年度福岡市障がい福祉サービス事業者等説明会（集団指導）の実施について（通知）

平素より、本市の障がい福祉施策の推進についてご理解、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、標記説明会につきまして、管理者等におかれましては下記のとおり受講いただきますよう、お願いいたします。（障がい児のサービスについては対象外です。）

記

1 受講方法

福岡市ホームページに掲載の説明会資料の閲覧及び動画視聴を行ってください。

流れは以下のとおりです。

【福岡市ホームページ URL】

https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/syougaisiyashien/health/syougaijiritusienhou/index_2_2_2_2_2_2.html

※右記の二次元コードからもアクセスできます。



① 説明会資料閲覧

「令和 7 年度福岡市障がい福祉サービス事業者等説明会」の「2 説明会資料」を閲覧

掲載資料の A は全ての事業所、B から E については指定サービスごとに閲覧が必要な資料が異なりますので次頁を参照ください。

② 研修動画を視聴

「令和 7 年度福岡市障がい福祉サービス事業者等説明会」の「4 研修動画（外部リンク：YouTube）」より動画を視聴ください。上記①と同様に A は全ての事業所、B から E については指定サービスごとに閲覧が必要な資料が異なりますので次頁を参照ください。

※動画視聴の際、パソコンでの視聴をおすすめします。

※YouTube の画質設定を「1080p フル HD」に設定をお願いします。

2 受講報告（確認書の提出） ※提出がない場合は未受講者と見なします。

上記 1①資料閲覧、②研修動画視聴のうえ、受講報告（確認書の提出）を行ってください。

「令和 7 年度福岡市障がい福祉サービス事業者等説明会」の「5 確認書の提出」より「確認書提出フォーム」にアクセスしてください。

提出期限 令和 7 年 9 月 30 日（火）（期限厳守）

※報告の際は、動画内ナレーションのキーワードの入力が必要です。

※事業所番号毎に、提出してください。

指定サービス		説明会資料、動画				
		A	B	C	D	E
訪問系	居宅介護	◎	○			
	重度訪問介護	◎	○			
	同行援護	◎	○			
	行動援護	◎	○			
	重度障害者等包括支援	◎	○			
日中活動系	療養介護	◎				○
	生活介護	◎				○
	短期入所	◎				○
障害者支援施設		◎				○
訓練系・就労系	自立訓練(機能訓練)	◎				○
	自立訓練(生活訓練)	◎				○
	就労移行支援	◎				○
	就労継続支援(A型)	◎				○
	就労継続支援(B型)	◎				○
	就労定着支援	◎				○
自立生活援助		◎	○			
共同生活援助		◎			○	
一般相談支援 (地域相談支援)	地域移行支援	◎		○		
	地域定着支援	◎		○		
特定相談支援	計画相談支援	◎		○		